

訪問型サービス類型（案）

基準等	類型	現行相当	訪問型A（緩和基準）	訪問型B（住民主体）	訪問型C（短期集中）	訪問型D（移動支援）
事業主体等		既存訪問介護指定事業所	既存訪問介護指定事業所等	住民団体等	保健医療の専門職（市町村）	訪問型サービスBに準じる
サービス内容等		訪問介護員による身体介護、生活援助 <ul style="list-style-type: none"> 既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース 以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース（例） 認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 退院直後で状態が変化しやすく、専門的なサービスが特に必要な者 等 	生活援助等（例） <ul style="list-style-type: none"> 調理、掃除等やその一部介助 ゴミの分別やゴミ出し 重い物の買い物代行や同行 	住民主体の自主活動として行う生活援助等（例） <ul style="list-style-type: none"> 布団干し、階段の掃除 買い物代行や調理、ゴミ出し、電球の交換、代筆 	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
指定／委託等		指定	指定	検討中	検討中	検討中
基準		国基準通り	国基準を緩和した基準	検討中	検討中	検討中
単価等		国単価通り	現行相当の●●割	検討中	検討中	検討中
利用者負担		1割または2割	1割または2割	検討中	検討中	検討中
請求方法		国保連経由	国保連経由	検討中	検討中	検討中
限度額管理		有	有	検討中	検討中	検討中
備考		-	担い手は、ヘルパーもしくは一定の研修受講者を想定	-	-	-

通所型サービス類型（案）

基準等	類型	現行相当	通所型A（緩和基準）	通所型B（住民主体）	通所型C（短期集中）	一般介護予防事業
事業主体等		既存通所介護指定事業所	既存通所介護指定事業所等	住民団体等	事業者等	住民団体、事業者等
サービス内容等		通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練 ・既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ・多様なサービスの利用が難しいケース ・集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース	ミニデイサービス、運動、レクリエーション等	体操、運動等の活動など、自主的な集いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム	体操、運動等の活動など、自主的な集いの場
指定／委託等		指定	指定	検討中	検討中	検討中
基準		国基準通り	国基準を緩和した基準	検討中	検討中	検討中
単価等		国単価通り	現行相当の●●割	検討中	検討中	検討中
利用者負担		1割または2割	1割または2割	検討中	検討中	検討中
請求方法		国保連経由	国保連経由	検討中	検討中	検討中
限度額管理		有	有	検討中	検討中	検討中
備考		-	-	-	-	-